

みどり市こども未来基金事業(こども施策)第3弾

令和7年度の最重点施策である、みどり市の将来を担う「こども」のための施策について、実施を予定している2事業を新たにお知らせします。

■ 令和7年度 実施予定事業

①返還不要の給付型奨学金(新規)

- ・みどり市に愛着があり「夢」の実現に向けて強い向上心と意欲を持つにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な学生に対し支援することで、将来、みどり市の発展に貢献できる人材を育成することを目的とします。

②奨学金の返還支援(制度拡充)

- ・学生の進学及び将来の負担軽減を支援するとともに、本市の将来を担う若者の定住促進及び若年層の人口増加を図るため、「みどり市奨学金貸与条例」に返還金支援制度を追加します。

※詳細は、別紙を御参照ください。

問い合わせ

みどり市 教育部 教育総務課

TEL 0277-76-9844

Email kyosikusomu@city.midori.gunma.jp



▶みどり市こども未来基金事業（こども施策）について

1 経緯

- 令和6年6月、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや教育の充実を推進するとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長に資する事業の経費に対し、ポートレース収益金をその財源とするべく、「みどり市こども未来基金条例」を設置いたしました。

2 基金活用事業の検討について

（1）庁内における検討（令和6年4月～11月）

- 令和6年4月、全庁を挙げたこども施策の検討のため、庁内検討会議を立ち上げ、みどり市における現状把握と課題認識を行い、今後の施策展開の方向性を検討を開始しました。

<見出された課題>

①出生率の低下 （自然減）

- 婚姻件数の減少、
初婚、出産年齢の上昇
- 結婚しても産まない人の増加

- ・物価高騰などによる経済的不安
- ・生活費の増加（賃金の低さ）による結婚・出産へのハードル
- ・仕事と子育ての両立による負担増
- ・働く女性、キャリア志向の女性の増加
- ・出会いの機会、場所が不足

②転出超過 （社会減）

- 進学・就職時の転出
- 結婚などを機に転出

- ・将来を見据えた際のまちの魅力（仕事や生活環境など）の不足
- ・若年層の市内、周辺企業に対する認識不足、企業側の魅力のPR不足

<ワーキングの様子>



（2）市民や子ども達の意見を踏まえた検討

- 市民委員などで構成される「みどり市子ども・子育て会議」や「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において、みどり市の現状や課題、今後期待する取組などについて意見交換を実施しました。
- さらに、「こどもみらいミーティング」を開催し、市内の小中学生・高校生・大学生と市長の意見交換を実施しました。
- 子どもたちの思い描くみどり市の将来像や、学校生活に「あるといいこと」など活発な意見が出されました。 <こどもみらいミーティングの様子>



意見

- ▶体育館に
エアコンが欲しい

- ▶誰でも集まれる
【学べる・遊べる】
場所が欲しい

など

3 事業概要

令和7年度 最重点施策 （みどり市の将来を担う「こども」のための施策）

- ▶「出産・子育て環境及び教育環境の充実に向けたこども未来施策」として、みどり市の将来を担う子ども達に向けた「こどものための施策」を最重点に置き、組織体制も整備しながら、他市にはない、みどり市ならではの「結婚・出産・子育て・教育までの切れ目のない支援」の充実を図ります。
- ▶こどもと地域の元気を結びつけながら、「安心して子どもを産み育てやすいまち」、「住んでみたいまち・住み続けたいまち」を目指した事業展開を推進することとします。

▶基金活用事業 第1弾（令和6年11月22日発表）

- ①市内全ての小中学校へのエアコン設置（12月補正）
- ②全天候型の屋内遊び場の整備
- ③旧笠懸幼稚園を活用したこどもの居場所づくり

▶基金活用事業 第2弾（令和7年1月23日発表）

- ④保育料・給食費の完全無償化
- ⑤保育士等の給与改善

▶基金活用事業 第3弾（今回）

希望する学びをあきらめない！
返還不要の給付型奨学金（新設）

将来を担う若者の負担軽減！
奨学金の返還支援（制度拡充）

【新規】みどり市夢未来奨学金給付制度の創設（こども未来基金充当事業）

- ★趣旨 みどり市に愛着があり「夢」の実現に向けて強い向上心と意欲を持つにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な学生に対し支援することで、将来、みどり市の発展に貢献できる人材を育成することを目的とします。
- ★概要 将来、本市の発展に貢献できる人材育成のため、学業やスポーツ、文化芸術、海外留学など様々な分野における成績が特に優秀であり、その分野において一流を目指す学生を応援するために**返還不要の給付型奨学金を支給**します。

★事業内容

- ◆給付金額 **年間上限 100万円**
- ◆給付人数 **10人以内（予定）※予算の範囲内**
- ◆給付要件
 - ・本市の発展に貢献できる意欲のある者
 - ・大学等（海外含む）に進学予定又は在学している者
 - ・目指す分野の成績が特に優秀で大学等で継続する者
 - ・経済的な理由により修学が困難な者 など
- ◆支給期間 正規の修業年数（4年～6年）
- ◆**所得制限 なし**
- ◆選考方法 書類審査及び面接（市長・教育長など）



★目指す効果

市内の小中学生が「夢」を抱き「未来」を創造する環境を教育委員会全体で構築し、みどり市に愛着を持ち、将来的に、みどり市の魅力を広くアピールする人材の育成による**「教育」ならみどり市！**を目指します。

【関連事業】

- ◆MIDORIジュニアアカデミー事業（社会教育課）
 - ・スポーツや演奏家などの本物の体験を提供
- ◆英語力向上事業（学校教育課）
 - ・あずま小中学校の英語教育、英検受験の助成
- ◆岩宿博物館（文化財課・岩宿博物館）
 - ・岩宿文化賞：岩宿時代の調査・研究
- ◆富弘美術館
 - ・詩画の公募展：現代芸術の新たな表現

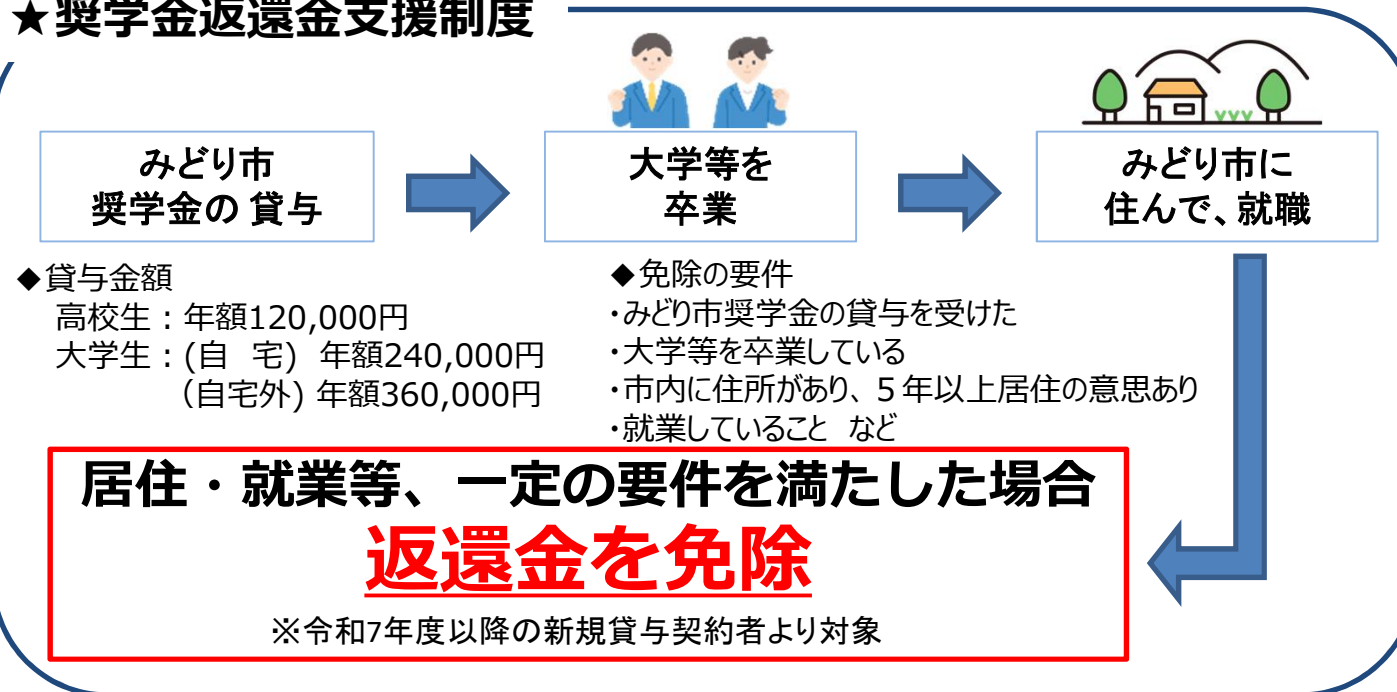
【拡充】みどり市奨学金貸与事業の拡充

★趣旨 経済的な理由により修学な困難な学生に対して、教育の機会均等及びみどり市への定住促進並びに人口増加を図るため、「みどり市奨学金貸与条例」に奨学金の返還支援制度等を加える改正をします。

★概要（主な改正内容）

- ・学生の進学及び将来の負担軽減を支援するとともに、本市の将来を担う若者の定住促進及び若年層の人口増加を図るため、**返還金支援制度を追加**します。
- ・より活用しやすい制度とするため、**他の奨学金との併用を可能**とします。
- ・みどり市役所職員の人材確保のため、**みどり市へ入職した者**を奨学金免除の対象とします。

★奨学金返還金支援制度



★目指す効果

- ・日本学生支援機構など、他の奨学金と併用可能となり、**奨学金貸与者の増加！**
- ・出産・子育て環境の充実により、**結婚から出産、子育てへの不安解消！**
- ・奨学金免除で、子育て世代のニーズに対応し、転出抑制、転入増加につなげ、**「子育て」ならみどり市！**を目指します。